



社協事業 歳時記 養護老人ホーム (さくら祭り)
(4月4日)



社協事業 歳時記 児童福祉大会 (5月15日)



社協事業 歳時記 勝川地区社協 (いきいきサロン)
(5月10日)



社協事業 歳時記 わいわいカーニバル (5月15日)

主な行事

- 6月** 会員募集がはじまります!!
18日(土) みんなで音楽会 (福祉の里)
- 7月** 17日(日) 児童センターまつり
- 8月** 23日(火) ボランティア大会
27日(土) レインボーフェスタ
(福祉の里)

目次

■平成22年度春日井市社協の事業報告及び収支決算	P2
■平成23年度春日井市社協の事業計画・予算	P3
■社会福祉協議会ボランティアセンターです	P4
■今年の夏も開催しますよ～、青少年ボランティアスクール!	P5
■第3次春日井市地域福祉活動計画を策定しました。	P6
■会員募集にご協力下さい!! / 新規事業「ちょっとお助けサービス事業」の協力者大募集中!! / 苦情解決制度 第三者委員が変わりました 第一希望の家バザー開催のお知らせ	P7
■東日本大震災から学ぶ / 生活福祉資金 / 東日本大震災義援金の募集	P8



春日井市社会福祉協議会
シンボルマーク

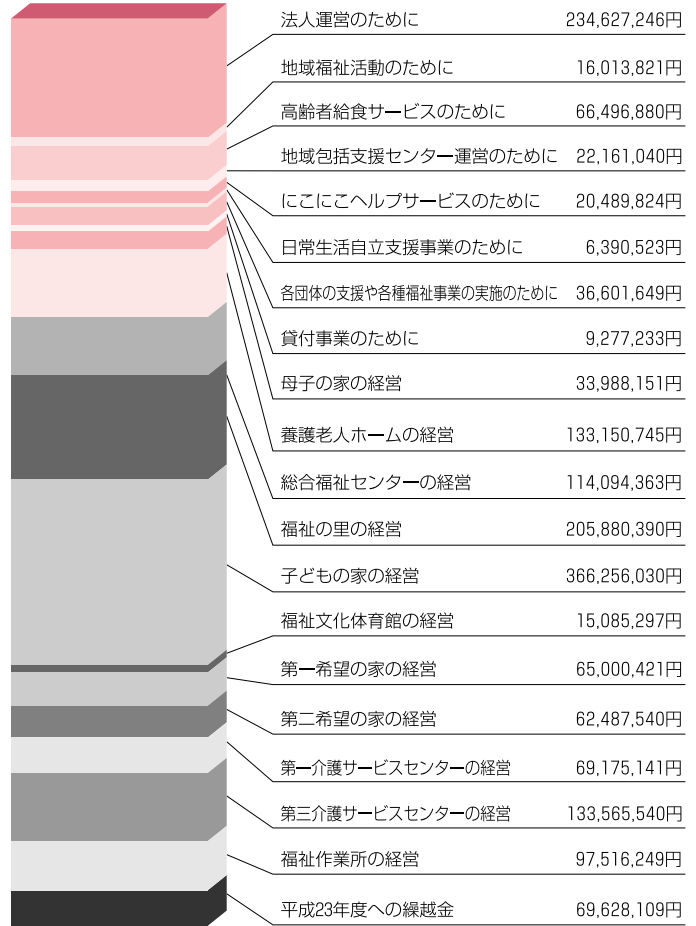
市社協事業にご協力いただき、ありがとうございました。平成22年度の収支決算の報告と主な取組事業を報告いたします。

◆決算報告

【収入】 総額1,777,886,192円



【支出】 総額1,777,886,192円



◆主要事業の報告

- ・ 第3次春日井市地域福祉活動計画の策定
- ・ 社会福祉協議会会員募集
- ・ 地区社会福祉協議会への支援
- ・ ボランティアセンター事業
- ・ 社会福祉団体への助成
- ・ 共同募金・歳末たすけあい運動への支援
- ・ 母子の家の経営
- ・ 養護老人ホームの経営
- ・ 福祉の里の経営
- ・ 福祉文化体育館の経営
- ・ 第二希望の家の経営
- ・ 第三介護サービスセンターの経営



- ・ 各種福祉行事の開催
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 生活福祉資金貸付事業、くらし資金貸付事業
- ・ 地域包括支援センターの運営
- ・ にこにこヘルプサービス事業
- ・ 「食」の自立支援事業
- ・ 総合福祉センターの経営
- ・ 子どもの家（30施設）の経営
- ・ 第一希望の家の経営
- ・ 第一介護サービスセンターの経営
- ・ 福祉作業所の経営





平成23年度春日井市社協の事業計画



「人と人が助け合う、優しいところと温かい思いやりのあるまちづくり」を基本理念とする第3次地域福祉活動計画に基づき、市民の一人ひとりが住みなれた地域で、安心していきいきと暮らし続けることができるよう市民と行政と社協が協働して積極的に取り組みます。



第3次春日井市地域福祉活動計画の推進

「第3次春日井市地域福祉活動計画」に沿って、地域福祉活動を円滑に推進していきます。

主要事業



地区社会福祉協議会への支援

いきいきサロン事業や子育て支援サロン事業など地域の共助活動を行う地区社会福祉協議会に対し事業の企画・運営・財源の面から支援します。



発展・強化計画の策定

地域福祉推進の中核を担う社会福祉法人として組織、経営基盤の強化に向けた計画を策定します。



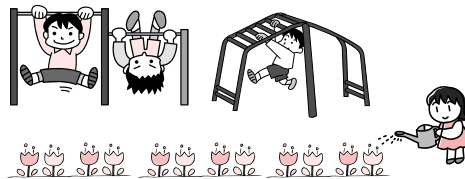
ボランティア活動の推進

市民参加による地域福祉の推進を図るため、ボランティア相談やボランティアの養成訓練等を行います。

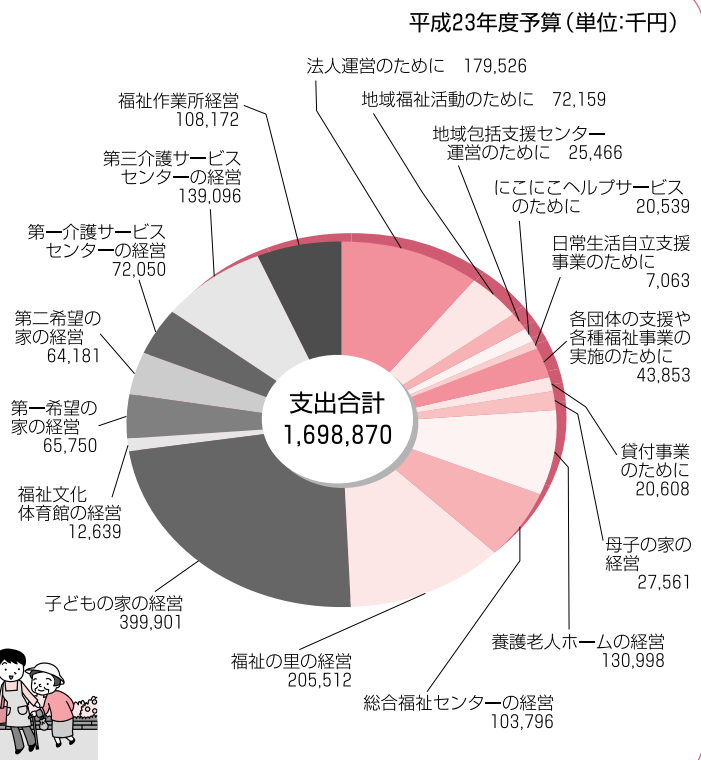
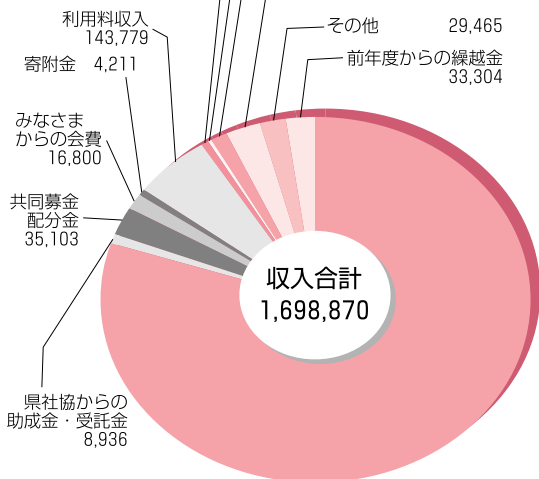


ちょっとお助けサービス事業

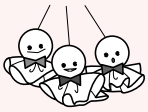
様々な要因で些細な日常家事（例：電球の交換や小さな家具の移動など）を行うことが困難な人に、支援者を派遣します。



平成23年度春日井市社協の収支予算



社会福祉協議会ボランティアセンターです



「ボランティア」を始めたいけど、どうしていいかわからない。
そんな方のために、ボランティアを始めるまでの流れをご紹介します。

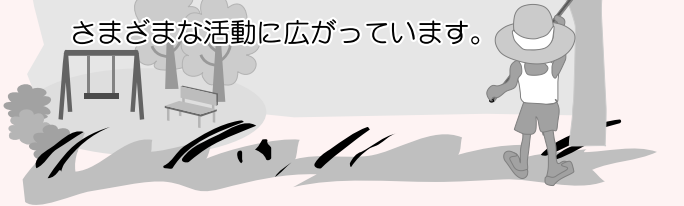


はじめに、ボランティア活動ってな～に？

ボランティアとは、ラテン語のボランティア（自由意志）を語源としており、自由な意志に基づいて、自発的に行う社会参加活動です。

ボランティア元年といわれる阪神淡路大震災以来、多様できめ細やかなサービスを行えるボランティア活動が社会的に注目され、盛んになってきました。

現在では、福祉の分野にとどまらず、さまざまな活動に広がっています。



知ってますか？ボランティア4原則

●自発性・主体性の原則

誰かに強制されるのではなく、自ら進んで行う活動です。

●社会性・連帯性の原則

誰もがいきいきと豊かに暮らしていけるように、支え合い学び合う活動です。

●無償性・無給性・非営利性の原則

お金では得られない出会いや発見、感動や喜びを得る活動です。

●創造性・先駆性・開拓性の原則

よりよい社会を自分たちで作る活動です。

どこへ行ったらいいんだろう…

ボランティアについて相談したい！ボランティアを依頼したい！という方は…

ボランティア相談窓口（鳥居松ふれあいセンター内）

TEL (0568) 84-3600 (FAXも同じ)

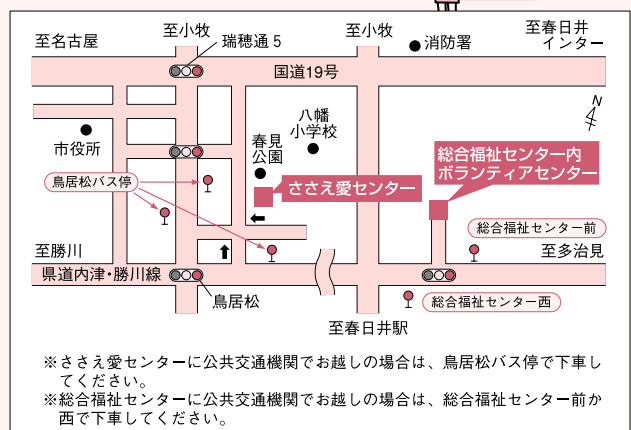
E-mail :

k-syakyovc@cup.ocn.ne.jp



《利用時間》

火曜日～金曜日
（祝休日及び市民活動支援センターの休館日を除く）
午前9時～正午、
午後1時～5時



ボランティア保険に加入したい！という方は…（浅山町1-2-61 総合福祉センター内）

春日井市社会福祉協議会 ボランティアセンター

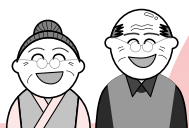
TEL (0568) 85-4321 FAX (0568) 84-3933

Email : syakyovc@mocha.ocn.ne.jp

《利用時間》 月曜日～金曜日（祝休日及び年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

どんな活動があるんだろう…

子ども・親子対象	★託児 ★子育て支援サロン ★絵本・紙芝居などの読み聞かせ ★ブラックパネルシアター ★レクリエーション ★子育て情報の発信 など
障がい児・者対象	★おもちゃ図書館の企画・運営 ★交流会の開催 ★要約筆記 ★手話通訳 ★視覚障がい者への情報テープの製作 ★録音図書製作 ★プールでの水泳指導 ★パソコン指導 ★点訳本の作成 ★ガイドヘルプ ★シーンボイスガイド など
高齢者対象	★車いすの誘導 ★散歩の付添 ★清掃 ★美容 ★話し相手 ★繕い物 ★日常生活への支援 ★施設内喫茶の手伝い ★手作りプレゼント など
その他	★楽器演奏（オカリナ、ギター、ウクレレ、ハーモニカ、大正琴 など） ★レクリエーション（囲碁、将棋、マジック、腹話術 など） ★クラブ活動の指導（歌、書道、編み物、パソコン など） ★踊りの披露（日本舞踊、民踊、フラダンス など） ★ベルマーク、ロータスクーポンの整理と収集 ★草取りなどの環境整備 ★外国人への支援（交流会の企画・運営、日本語指導） ★ホームページ作成 ★花壇の手入れ ★図書館の配架 ★電話でのこころの相談 ★地域内清掃 など



今年の夏も開催しますよ～ 青少年ボランティアスクール!



今年の夏休みに何かしたいなあ…と思っているそのあなた！
ボランティア体験をして、充実した時間を過ごしてみませんか??

★事前学習（ボランティアについて学びます）

7月9日(土)、7月21日(木) 午後1時30分～3時

※都合のいい日どちらか 場所：鳥居松ふれあいセンター

★ボランティア体験（いくつかある体験先から自分のしたい体験を選びます）

7月16日(土)～8月4日(木) 場所：各体験先

★活動報告会（福祉施設の子供たちとの交流と体験のまとめをします）

8月5日(金) 午前10時～午後3時 場所：グリーンパレス春日井

(予備日：8月9日(火) 午後1時30分～3時)

《対象》市内在住・在学の中学生から大学生

《定員》30人（先着順）

詳しくは、6月15日発行の広報春日井をご覧ください。



始めました!!

ボランティアセンターが運営するブログです
(^◇^) ボランティアに関する情報が満載!!

春日井市社会福祉協議会ボランティアセンター

検索





第3次春日井市地域福祉活動計画を策定しました。



平成21年度から策定に取り組んでまいりました「第3次春日井市地域福祉活動計画」が完成しました。基本理念である「人と人が助け合う、優しいところと温かい思いやりのあるまちづくり」を目指し、地域の助け合いによる福祉（共助）を推進していくための計画です。計画の策定にあたっては、地域で暮らす皆様のご意見等をお聞きしてまとめました。

基本目標 1

地域福祉活動の拠点、人材等の基盤づくり

地域福祉活動を展開するために必要な活動拠点の確保・整備と活動の担い手の確保・養成をします。

- (1) ボランティア活動を通して
 - ① ボランティアセンターの機能強化
 - ② ボランティアのススメ
- (2) 福祉教育を通して
 - ③ 学校からひろげる福祉教育の充実
 - ④ 地域からひろげる福祉教育の充実
- (3) 地区社協組織の充実を通して
 - ⑤ 地区社協の活動内容の充実
 - ⑥ 地区社協が活性化するための環境整備
- (4) 災害に備えた支援体制づくりを通して
 - ⑦ 災害救援のための機能強化
 - ⑧ 福祉救援の実施に向けた検討



基本目標 2

地域の福祉ニーズを把握する仕組みづくり

様々な立場の人が集まって話し合う機会や福祉サービスを活用し、福祉ニーズを把握する仕組みを整えます。

- (5) 住民の話し合いの場を通して
 - ⑨ 住民福祉座談会の開催
 - ⑩ 福祉ネットワーク会議の開催
 - ⑪ 当事者組織との座談会の開催
- (6) 社協運営の福祉サービスを通して
 - ⑫ 市社協が実施している福祉サービスや施設事業を通してのニーズ把握

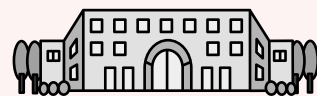


基本目標 3

参加・協働型の地域福祉活動づくり

住民の自主性や主体性に基づく地域福祉活動が、より積極的に、活発に展開できるようにします。

- (7) 住民参加型の地域福祉活動を通して
 - ⑬ 各種サロン活動の拡充
 - ⑭ 小地域ネットワーク事業の推進
 - ⑮ 市民参加型福祉サービスの充実
- (8) コミュニティソーシャルワークの実践を通して
 - ⑯ 地域包括支援センターの充実
 - ⑰ (仮称) コミュニティケア会議等の設置検討
- (9) 地域にある福祉資源の活用を通して
 - ⑱ (仮称) ささえあいネットかすがいの実施
 - ⑲ 地域人材登録制度の検討
 - ⑳ 市社協が経営する福祉施設の社会化



◆今後の計画の推進体制及び進行管理について

この計画を推進するため、新たに「地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、進捗状況を把握します。また、計画期間の中間年である平成25年度には、新たな課題の整理も合わせて行います。

具体的な活動内容につきましては、4月1日にリニューアルしましたホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

ホームページアドレス：[http:// www.haruyafuku.or.jp/](http://www.haruyafuku.or.jp/)



会員募集にご協力下さい!!!



春日井市社会福祉協議会では、皆さまに本会が推進している地域福祉活動に賛同していただき、参加と協力を得ることを目的に会員制度を実施しています。会員になり会費を納めていただくことにより、地域福祉活動を財源的に支えることとなります。皆さまのご協力をお願いします。

種 別	年 会 費	対 象
世帯会員	300円	会費を納めていただく一般世帯
世帯特別会員	1,000円	大口の会費を納めていただく一般世帯
法人・団体会員	3,000円	会費を納めていただく民間企業、福祉関係団体等
特別会員	10,000円以上	特に財源的に支援していただく一般世帯、民間企業、福祉関係団体等

新規事業「ちょっとお助けサービス事業」の協力者大募集中!!

「ちょっとお助けサービス事業」とは、高齢者や障がい者世帯の方が、例えば電球交換などの介護保険等の公的サービスでは対応しきれない日常生活上の困りごとに対し、地域の助け合い活動によりお手伝いをするものです。

お手伝いして頂ける方を「協力者」と呼び、活動できる時間等を事前に市社協へ登録していただきます。また、地域の助け合い活動ですので、無報酬の活動となります。

事業の開始は9月1日からですが、登録はすでに始めておりますので関心のある方は、是非お問い合わせください!

- 活動報酬 無報酬
- 活動時間 月曜から金曜日の午前9時から午後5時まで（のうち活動可能な時間）
土日、祝日、年末年始はお休みです
- 問い合わせ先 地域福祉課 TEL85-4321



苦情解決制度 第三者委員が変わりました



苦情受付担当者

各福祉サービス窓口に掲示してあります。

苦情解決責任者

入谷 直賢（春日井市社会福祉協議会事務局長）

第三者委員

武田 竹久

（民生委員・児童委員）TEL81-0736

伊藤 秀司

（春日井市高齢福祉課長）TEL85-6185

第3回 第一希望の家 バザー開催のお知らせ



日 時：7月22日（金）

午前10時半～12時半まで

場 所：春日井市第一希望の家

内 容：生活雑貨、陶器、チャイルド用品他の
販売

問い合わせ先：第一希望の家 TEL84-4343

※寄附の御協力も募集中です。

社会福祉協議会へのご寄附ありがとうございました。 平成23年2月～平成23年4月

東信春日井市内八店舗経済倶楽部 ユニー株式会社

株式会社 玉越 名古屋ヤクルト販売株式会社

トヨタホーム株式会社 春日井事業所 松井正二郎

匿名4件（敬称略）

東日本大震災から学ぶ



～想定外をなくせ!!～



春日井市社会福祉協議会 地域福祉課 加藤 鉦明


愛知県社会福祉協議会からの要請を受け、岩手県大船渡市へ4月10日～17日にかけて現地入りしました。業務は、被災者への生活福祉資金の貸付相談と災害ボランティアセンターのコーディネートです。被災1か月後にも拘わらず、水道も飲用は不可、電気も電話も不通の地域が多く、民家の庭先には土砂とがれきがまだ残っています。あまりにも被災が甚大なため、組織的なボランティア派遣で対応できる段階では無く、地元の学生や青年団などが少しずつボランティア活動を進めている状況でした。



現地では「まさかここまで津波が来るとは…」という、津波に対する防災意識は高かったにも拘わらず被害が拡大してしまった悔しさがありました。東海地震が危惧される春日井市はどうでしょう? 「春日井市は地盤が比較的固いから震度6以上は来ないだろう。」という想定は甘いかも知れません。

万が一に備えて、粛々と準備することが大切ではないでしょうか。「想定外」という言葉は使いたくないと思います。

今後、被災地での**災害救援ボランティア活動**をお考えの方、出発前にボランティア活動保険の加入手続きを地元の社会福祉協議会で行ってください。保険のプラン・補償内容については、愛知県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

愛知県社協 

◇生活福祉資金（緊急小口資金「災害特例」）

◇愛知県災害被災者支援資金貸付事業

愛知県では、東日本大震災により本県へ避難された方のうち、当分の間本県に居住する方を対象に行います。

※一定の基準等ありますので詳細はお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：春日井市社会福祉協議会 地域福祉課 貸付担当 電話 85-4321

東日本大震災義援金の募集

春日井市社会福祉協議会では、義援金の募集を行っています。いただいた義援金は、中央共同募金会を通して被災地へ送られます。領収書が必要な方、または寄附金としての控除を受けられる方は、領収書の発行手続きを行いますので、窓口にてお申し出ください。

皆様の温かいご協力をお願いいたします。

春日井市社協に寄せられた義援金（5月11日現在） **5件 464,563円**

